

# 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る 円滑化交付金請求事務の手引 (令和6年度版)

	頁
1 円滑化交付金の交付に関する契約の締結	1
2 債務保証引受・債務保証引受状況報告書の作成と提出	2
(1) 融資機関・保証料免除者の登録・管理 ～共通システム等との関係～	2
(2) 債務保証引受・債務保証引受状況報告書の作成と提出	5
(参考1) 債務保証引受状況報告書の記入について	7
(参考2) 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金関係コード表	9
(参考3) 円滑化交付金額の計算	11
3 債務保証状況等異動報告書	14
(1) 報告の種類、期限の利益喪失の取扱い	14
(2) 繰上償還	16
(3) 経営中止等	18
(4) 保証料免除の承認取消	19
(5) 償還猶予等	20
(6) 分娩年月日の報告	22
(7) 極度額の変更	23
(8) 融資機関合併等	24
4 円滑化交付金請求書の作成と提出	25
(参考) 極度貸付実支払報告書の記入について	26
5 事業実績報告書の作成と提出	28
6 帳簿等の整備保管等	29

## 公益社団法人 中央畜産会

この手引は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領(平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知)別紙8の「畜産経営体質強化資金対策事業」(以下「実施要領」という。)及び「畜産経営体質強化資金対策事業実施要領(平成28年4月20日付け28年度発中畜第72号)」(以下「事業実施要領」という。)に基づき乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る円滑化交付金請求事務を行う際の手引です。実施要領は農林水産省、事業実施要領及び報告様式は当会の各ホームページに掲載しておりますので、併せてご参照ください。

## 1 円滑化交付金の交付に関する契約の締結

項 目	内 容								
内 容	<p>〔円滑化交付金の交付に関する契約の締結〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業信用基金協会（以下「基金協会」という。）は、保証料免除の決定を受けた者（以下「保証料免除者」という。）の乳用牛・繁殖牛増頭計画（以下「増頭計画」という。）に基づく融資に係る債務保証を引き受ける前に、乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金（以下「円滑化交付金」という。）の交付に関する契約を中央畜産会（以下「当会」という。）と締結する必要があります。</li> </ul>								
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金協会は、「乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約締結申込書」及び「乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約書」を債務保証引受日より前に当会に提出して契約を締結してください。</li> <li>・ 増頭計画に基づく融資に係る債務保証の引き受けが当該年度はなくとも、今後見込まれる場合には、契約を締結しておくこともできます。</li> </ul>								
申請様式・ 申請方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">様 式</th> <th style="width: 55%;">様式名</th> <th style="width: 20%;">方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">別紙様式第40号</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約締結申込書</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">郵送</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">別紙様式第41号</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約書（2部）</td> </tr> </tbody> </table>	様 式	様式名	方法	別紙様式第40号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約締結申込書	郵送	別紙様式第41号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約書（2部）
様 式	様式名	方法							
別紙様式第40号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約締結申込書	郵送							
別紙様式第41号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金の交付に関する契約書（2部）								
提出時期等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金協会は保証料免除者の増頭計画に基づく融資に係る債務保証を引き受ける場合、債務保証引受日の10日前には申込書及び契約書を当会会長あて提出してください。</li> </ul>								

## 2 債務保証引受・債務保証引受状況報告書の作成と提出

### (1) 融資機関・保証料免除者の登録・管理 ～共通システム等との関係～

項目	内容
共通システムと円滑化交付金システムとの関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る融資機関・貸付対象者・円滑化交付金の交付については、畜産経営体質強化支援資金、畜産特別資金、畜産経営維持緊急支援資金、家畜飼料特別支援資金、家畜疾病経営維持資金同様、共通システムにより管理しています（下図参照）。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block;">共通システム</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">融資機関</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資機関情報</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">保証料免除者</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証料免除者情報</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保証料免除者情報 登録・修正</li> <li>○融資機関情報 登録・修正</li> <li>○融資機関合併</li> <li>○上記情報印刷</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">畜産経営体質強化支援資金利子補給システム</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営体質強化支援資金</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る保証料交付システム</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">畜産特別資金利子補給システム</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・大家畜経営活性化資金</li> <li>・大家畜経営改善支援資金</li> <li>・大家畜特別支援資金（H20～H24）</li> <li>・養豚特別支援資金（H20～H24）</li> <li>・大家畜特別支援資金（新）（H25～H29）</li> <li>・養豚特別支援資金（新）（H25～H29）</li> <li>・改善緊急支援資金</li> <li>・大家畜特別支援資金（改）（H30～R4）</li> <li>・養豚特別支援資金（改）（H30～R4）</li> <li>・大家畜特別支援資金（R5～R9）</li> <li>・養豚特別支援資金（R5～R9）</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">畜産経営維持緊急支援資金利子補給システム</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営維持緊急支援資金</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">家畜飼料特別支援資金利子補給システム</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜飼料特別支援資金</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">家畜疾病経営維持資金利子補給システム</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜疾病経営維持資金</li> </ul> </div>

項 目	内 容
保証料免除者登録・管理の基本的考え方について	<p><b>〔保証料免除者等データの蓄積・管理〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当会では乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業、畜産経営体質強化支援資金、畜産特別資金、畜産経営維持緊急支援資金、家畜飼料特別支援資金、家畜疾病経営維持資金の貸付状況について、共通のデータベースにより管理しています。</li> <li>・ したがって、保証料免除者コードは、本共通システムにおいて貸付対象者コードを有している場合はそのコードを付してください。貸付対象者コードの取得については基金協会から融資機関に対して依頼してください。</li> <li>・ このため、上記資金の融資機関名、保証料免除者名に係る変更は、データベースに反映する必要があるため、報告を的確にしてください。</li> </ul> <p><b>〔融資機関〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資機関コードは、全国銀行協会の統一金融機関コードが基本となっています。</li> <li>・ 融資機関が合併した場合には、その旨を報告してください。</li> </ul> <p><b>〔融資機関・保証料免除者の登録・変更〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営移譲や法人移行等により保証料免除者名が変更されたときには、保証料免除者を変更して円滑化交付金受領対象者と整合性をもたせてください。</li> <li>・ 融資機関・保証料免除者の変更等報告は、異動の内容に応じて事業実施要領別添1の8の(4)のイに規定する別紙様式第9号の別添を利用して当会に提出してください。</li> </ul> <p><b>〔増頭計画に基づく融資に係る債務保証引受の保証料免除者登録について〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増頭計画に基づく融資に係る債務保証引受けを行う際は、基金協会の保証料免除者コードは融資機関の貸付対象者コードと同一にし、債務保証引受状況報告書を提出してください。</li> </ul>
基金協会・保証料免除者登録・変更の事務処理	<p><b>〔当会から基金協会への一覧表の送付〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当会は基金協会に「融資機関一覧表」、「貸付対象者一覧表」を送付します。</li> </ul> <p>※貸付対象者一覧表とは、乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業においては保証料免除者一覧のことを言います。</p> <p><b>〔基金協会の貸付対象者登録・変更〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務保証引受に際し、基金協会は保証料免除者が新規先か既往先かを「貸付対象者一覧表」により確認してください。</li> <li>・ 保証料免除者が経営移譲や法人移行等した場合には、事業実施要領別添1の8の(4)のイに規定する別紙様式第9号の別添4「畜産経営体質強化支援資金貸付対象者氏名の変更について」、保証料免除者コード変更を伴う場合には、別紙様式第9号の別添5「貸付対象者氏名変更入力票 I」を利用して作成してください。</li> <li>・ 基金協会が、保証料免除者の経営移譲や法人移行等の事実を把握した際には、保証料免除者氏名変更、コード変更を伴う場合は保証料免除者氏名変更入力票を作成してください。</li> </ul> <p>※保証料免除者コード変更を伴わない場合も、当該保証料免除者コードを、氏名の後に括弧書きなどにより表示してください。</p>

項 目	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資機関が合併した際、乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業対象資金残高を継承する場合には、別紙様式第9号の別添2「合併に伴う利子補給契約の承継について（通知）」を利用して、残高がない場合には、「融資機関合併について」（様式任意）を作成してください。</li> </ul>

## (2) 債務保証引受・債務保証引受状況報告書の作成と提出

項目	内容
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る保証料交付システム」のエクセル入力シート操作手順書（債務保証引受状況報告書）により、エクセルシステムをインストールする。なお、エクセルシステムは当会ホームページからダウンロードしてください。</li> <li>・入力シート操作手順書に沿って、原本からエクセル入力シートをパソコンにコピーし債務保証引受状況報告書を作成する。原本をコピーする際に必ず各年度月別にファイルを作成してください。</li> </ul> <p>〔債務保証引受状況報告書作成に使うもの〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【原本】入力1保証引受状況.xlsx（乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書）</li> <li>・乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る保証料交付システム 入力シート操作手順書（債務保証引受状況報告書）</li> </ul> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（参考1）債務保証引受状況報告書の記入について</li> <li>・（参考2）乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金関係コード表</li> </ul>
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 債務保証引受状況報告書の作成時に取り組むこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>入力シート</b>操作手順書を一読して理解してから、債務保証引受状況報告書の作成に取り掛かるようにしてください。</li> <li>・手順書に従い、配布された原本を必ずコピーしたエクセルシートに入力してください。債務保証引受状況報告書のルールに従って入力することなどを遵守してください。</li> </ul> </li> <li>2 債務保証引受状況報告書作成後の確認事項（必ずチェックしてください） <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証料率は上限以下の料率が記入されていること。</li> <li>・債務保証引受年月日、最終債務保証年月日、債務保証引受額、償還期限、据置期間、約定償還日、返済方法、元金元利区分は、債務保証委託申込書、債務保証委託証書、融資機関が作成した貸付金に係る償還計画表等と整合していること。</li> <li>・元利均等償還方式の場合、金利欄に貸付金利が記載されているか、また、債務保証委託申込書、債務保証委託証書、融資機関が作成した貸付金に係る償還計画表等と整合していること。</li> <li>・過去の畜特資金等の借入れ有無の確認ができていること。</li> </ul> </li> <li>3 当会が送付する別紙様式第37号－1「増頭資金円滑化交付金償還計画額・交付金額計算書」の確認 <p>基金協会から提出された債務保証引受状況引受報告書により作成した「増頭資金円滑化交付金償還計画額・交付金額計算書」と保証条件の整合性を次の項目について、債務保証委託申込書、債務保証委託証書、融資機関が作成した償還計画表等により確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出力1－1の氏名等に係る整合性（確認項目：融資機関別の保証料免除者氏名、保証料免除者コード）</li> </ul> </li> </ol>

項 目	内 容																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出力 1 - 1 の償還計画額に係る融資機関と保証条件の整合性（確認項目：融資機関別の導入・育成の別、経営の種類、貸付区分、債務保証引受額、償還期限、据置期間、均等償還額、償還方法、毎年度期首残高）</li> <li>・出力 1 - 2 の償還計画額に係る融資機関と保証条件の整合性（確認項目：導入・育成の別、経営の種類、貸付区分、債務保証引受額、償還期限、据置期間、均等償還額、償還方法、毎年度期首残高）</li> <li>・出力 2 - 1 の交付金額に係る融資機関と円滑化交付金の整合性（確認項目：導入・育成の別、経営の種類別、貸付区分別合計の毎年度交付金額）</li> <li>・出力 2 - 2 の交付金額に係る融資機関と円滑化交付金の整合性（確認項目：導入・育成の別、経営の種類別、貸付区分別合計の毎年度交付金額）</li> </ul>																				
申請様式・申請方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">様式</th> <th style="width: 60%;">様式名</th> <th style="width: 20%;">方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第 36 号</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書</td> <td>郵送</td> </tr> <tr> <td>〃 の別添</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書（保証料免除者別 エクセルデータ）</td> <td>電子データをメール報告</td> </tr> <tr> <td><b>（育成費のみ該当）</b> 別紙様式第 35 号-1</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る保証料免除申請書（写し）</td> <td>郵送</td> </tr> <tr> <td><b>（育成費のみ該当）</b> 〃 の別添</td> <td>〃 （写し）</td> <td>郵送</td> </tr> <tr> <td>（様式任意）</td> <td>返済計画表（貸付条件、償還計画表）</td> <td>郵送・メール等</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎入力データのチェックを行うため、CSV（出力）データではなく、入力したエクセルファイルのまま提出してください。</p> <p>◎CSV出力は、本会で行います。</p> <p>◎保証料免除者に変更がある場合は、別紙様式第 9 号の別添 5「貸付対象者氏名変更入力票 I」を利用して作成し添付してください。</p>			様式	様式名	方法	別紙様式第 36 号	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書	郵送	〃 の別添	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書（保証料免除者別 エクセルデータ）	電子データをメール報告	<b>（育成費のみ該当）</b> 別紙様式第 35 号-1	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る保証料免除申請書（写し）	郵送	<b>（育成費のみ該当）</b> 〃 の別添	〃 （写し）	郵送	（様式任意）	返済計画表（貸付条件、償還計画表）	郵送・メール等
様式	様式名	方法																			
別紙様式第 36 号	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書	郵送																			
〃 の別添	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書（保証料免除者別 エクセルデータ）	電子データをメール報告																			
<b>（育成費のみ該当）</b> 別紙様式第 35 号-1	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る保証料免除申請書（写し）	郵送																			
<b>（育成費のみ該当）</b> 〃 の別添	〃 （写し）	郵送																			
（様式任意）	返済計画表（貸付条件、償還計画表）	郵送・メール等																			
提出時期等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金協会は、乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業対象資金の債務保証引受決定日の翌月末日までに債務保証引受状況報告書、電子データ等を会長あて提出してください。</li> </ul>																				

## (参考1) 債務保証引受状況報告書の記入について

項 目	記 入 内 容	備 考
・タイトル	・乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る債務保証引受状況報告書の( ) に「令和6年度〇月債務保証引受分」を記入(月別となります)。	
【キーコード部】		
1 データ区分	・保証引受は「11」。	固定
2 基金協会	・リストより基金協会の都道府県を選択して記入(後掲コード表 参考2 参照)。	選択
【データ部】		
1 処理区分	・処理区分コード「1」追加、「2」修正、「3」削除を入力。 ただし当初債務保証引受時は記入不要。	
2 融資機関コード	・中央畜産会に登録済の融資機関コード(全銀協コード)を数値で記入。 入力範囲は1～9999	
3 融資機関名	・融資機関名称は漢字等により記入。	
4 保証料免除者コード	・保証料免除者コードを数値で記入。入力範囲は1～9999999999 畜特資金システムで貸付対象者コードを有している者はそのコード を数値で記入。次年度以降も同一コードを使用。	
5 保証料免除者名	・保証料免除者を漢字等により16文字以内で記入。株式会社、農事組 合法人等の場合は名称の前に、(株)、(農)等を記入。	
6 引受番号	・引受番号を数値で入力。入力範囲は0～999。 同一債務保証引受日又は同一年度に複数保証が存在する場合、その 年度内で重複しない番号を入力。 引受番号は連番である必要なし。	
7 経営の種類コード	・経営の種類コードを数値で記入(後掲コード表 参考2 参照)。	選択
8 導入・育成の別	・導入・育成の別を数値で記入(後掲コード表 参考2 参照)。 入力範囲は1～2。	選択
9 貸付区分コード	・貸付区分コードを数値で記入(後掲コード表 参考2 参照)。 入力範囲は1～2。	選択
10 債務保証引受年月日	・西暦年/月/日で入力。	



項 目	記 入 内 容	備 考
11 最終債務保証年月日	・西暦年／月／日で入力。	
12 牛番号	・導入・育成の別で育成の場合のみ、牛番号を数値で入力。 同一の保証料免除者において、同一年度内で重複しない1～999までの3桁の一意的番号を入力。牛番号は連番である必要なし。	
13 債務保証引受額	・債務保証引受額を入力。単位は円。 貸付区分が「1 証書・手形貸付」の場合は「債務保証引受額」を入力。 貸付区分が「2 極度貸付」の場合は「債務保証引受額(極度額)」を入力。	
14 保証料率	・保証料率を入力。単位は%。 本事業の対象となる上限保証料率は、 令和2年3月31日までの債務保証引受に係るものについては0.371% 令和2年4月1日以降の債務保証引受に係るものについて0.257% となります。 仮に当該資金に係る基金協会の保証料率が0.257%を超える保証料率であっても、本欄には上限保証料率の0.257%を記載してください。	
15 償還期限	・償還期限の年数は自動で入力される。	
16 据置期間	・据置期間の回数を入力。入力範囲は0～99。	
17 約定償還日	・月／日で入力。 据置期間の有無に関わらず一番始めに到来する償還日(月日)を入力してください。	
18 返済方法	・返済方法を入力。入力範囲は1～4(後掲コード表 参考2参照)。	選択
19 月末払	・月末払の場合のみ1を入力(後掲コード表 参考2参照)。	選択
20 元金元利区分	・元金元利区分を入力。入力範囲は1～2(後掲コード表 参考2参照)。	
21 金利	・元利均等償還の場合のみ金利を入力。単位は%。	
22 過去の畜特資金等の借入の有無	・過去の畜特資金等の借入の有無を入力。入力範囲は0～1(後掲コード表 参考2参照)。	

(参考2) 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金関係コード表

1 基金協会コード

基金協会名	コード番号	基金協会名	コード番号
北海道農業信用基金協会	1	滋賀県農業信用基金協会	25
青森県農業信用基金協会	2	京都府農業信用基金協会	26
岩手県農業信用基金協会	3	大阪府農業信用基金協会	27
宮城県農業信用基金協会	4	兵庫県農業信用基金協会	28
秋田県農業信用基金協会	5	奈良県農業信用基金協会	29
山形県農業信用基金協会	6	和歌山県農業信用基金協会	30
福島県農業信用基金協会	7	鳥取県農業信用基金協会	31
茨城県農業信用基金協会	8	島根県農業信用基金協会	32
栃木県農業信用基金協会	9	岡山県農業信用基金協会	33
群馬県農業信用基金協会	10	広島県農業信用基金協会	34
埼玉県農業信用基金協会	11	山口県農業信用基金協会	35
千葉県農業信用基金協会	12	徳島県農業信用基金協会	36
東京都農業信用基金協会	13	香川県農業信用基金協会	37
神奈川県農業信用基金協会	14	愛媛県農業信用基金協会	38
新潟県農業信用基金協会	15	高知県農業信用基金協会	39
富山県農業信用基金協会	16	福岡県農業信用基金協会	40
石川県農業信用基金協会	17	佐賀県農業信用基金協会	41
福井県農業信用基金協会	18	長崎県農業信用基金協会	42
山梨県農業信用基金協会	19	熊本県農業信用基金協会	43
長野県農業信用基金協会	20	大分県農業信用基金協会	44
岐阜県農業信用基金協会	21	宮崎県農業信用基金協会	45
静岡県農業信用基金協会	22	鹿児島県農業信用基金協会	46
愛知県農業信用基金協会	23	沖縄県農業信用基金協会	47
三重県農業信用基金協会	24		

2 経営の種類コード

経営の種類	コード番号
酪農	10
肉用牛	20

3 導入・育成の別コード

導入育成の別	コード番号
導入	1
育成	2

4 貸付区分コード

貸付区分	コード番号
証書・手形貸付	1
極度貸付	2

5 返済方法コード

返済方法	コード番号
年払い	1
半年払い	2
四半期払い	3
月払い	4

6 月末払コード

月末払い	コード番号
約定償還日の日にち固定払い	0
月末払い	1

7 元金元利区分コード

元金元利区分	コード番号
元金均等償還	1
元利均等償還	2

8 過去の畜特資金等の借入の有無コード

過去の畜特資金等の借入の有無	コード番号
なし	0
あり	1

9 異動理由（様式第 38 号の別添で使用するコード）

コード	1	2	3	4	5	6	8
理由	借換 (畜特資金)	借換 (その他)	全繰請求 代位弁済	資産処分 (経営継続)	資産処分 (経営中止)	期限の 利益喪失	不明

※異動理由が代位弁済（3）の場合、基金協会の融資機関に対する保証履行通知、営農継続を示す資料（売上精算書等）を併せ提出してください。

(参考3) 円滑化交付金額の計算

保証料交付金額計算 例 【証書・手形貸付】 導入 (年払い)

保証料交付額計算式 (※日単位で計算) : 残高 × 日数 ÷ 365(固定) × 保証料率

■ 導入 (年払い・約定償還日の日にち固定) 据置0回

1,000,000 債務保証引受額 (円)  
 R6.5.2 債務保証引受年月日  
 R9.9.30 最終債務保証年月日  
 - 育成資金に係る分岐年月日 (月末日付)  
 4 償還期限 (年)  
 0 据置期間 (回)  
 4 償還回数  
 41 期間 (月)  
 0.257 保証率 (%)  
 9月30日 約定償還日  
 1 年払い 返済方法  
 0 なし 月末払い  
 250,000 均等償還額 (円)  
 0 端数 (円)

年度			日数	残高	償還額	計算額
R5 (2024)	期首	2024/5/2		1,000,000		
	償還日	2024/9/30	152	1,000,000	250,000	152,000,000
	期末	2025/3/31	182	750,000	0	136,500,000

計算額計 288,500,000  
 保証料交付金額(円) 2,031

年度			日数	残高	償還額	計算額
R7 (2025)	期首	2025/4/1		750,000		
	償還日	2025/9/30	183	750,000	250,000	137,250,000
	期末	2026/3/31	182	500,000	0	91,000,000

計算額計 228,250,000  
 保証料交付金額(円) 1,607

年度			日数	残高	償還額	計算額
R8 (2026)	期首	2026/4/1		500,000		
	償還日	2026/9/30	183	500,000	250,000	91,500,000
	期末	2027/3/31	182	250,000	0	45,500,000

計算額計 137,000,000  
 保証料交付金額(円) 964

年度			日数	残高	償還額	計算額
R9 (2027)	期首	2027/4/1		250,000		
	償還日	2027/9/30	183	250,000	250,000	45,750,000
	期末	2027/9/30	0	0	0	0

計算額計 45,750,000  
 保証料交付金額(円) 322

保証料交付金計(円) 4,924

◎繰上償還

R7.9.1 異動発生日  
50,000 繰上償還額 (円)

年度			日数	残高	償還額	計算額
R5 (2024)	期首	2024/5/2		1,000,000		
	償還日	2024/9/30	152	1,000,000	250,000	152,000,000
	期末	2025/3/31	182	750,000	0	136,500,000

計算額計 288,500,000  
保証料交付金額(円) 2,031

年度			日数	残高	償還額	計算額
R7 (2025)	期首	2025/4/1		750,000		
		2025/9/1	154	750,000	50,000	115,500,000
	償還日	2025/9/30	29	700,000	234,000	20,300,000
	期末	2026/3/31	182	466,000	0	84,812,000

←繰上償還

貸付残高700,000円を繰上償還以降に到来する  
償還回数で除した額(千円未満の端数初年度に加算)  
 $700,000円 \div 3回 = 233,000円(均等償還額) + 1,000円(端数)$

計算額計 220,612,000  
保証料交付金額(円) 1,553

年度			日数	残高	償還額	計算額
R8 (2026)	期首	2026/4/1		466,000		
	償還日	2026/9/30	183	466,000	233,000	85,278,000
	期末	2027/3/31	182	233,000	0	42,406,000

計算額計 127,684,000  
保証料交付金額(円) 899

年度			日数	残高	償還額	計算額
R9 (2027)	期首	2027/4/1		233,000		
	償還日	2027/9/30	183	233,000	233,000	42,639,000
	期末	2027/9/30	0	0	0	0

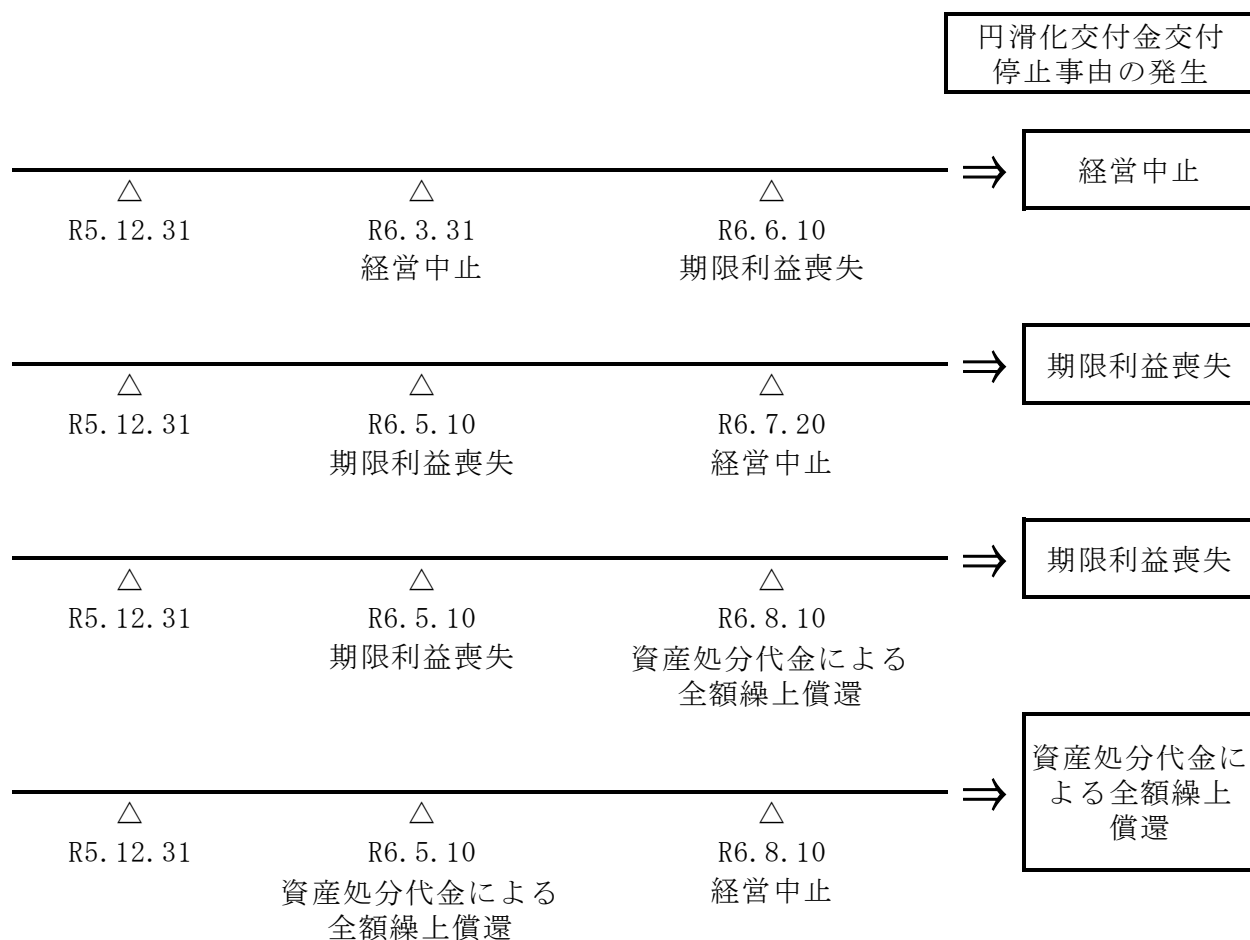
計算額計 42,639,000  
保証料交付金額(円) 300

保証料交付金計(円) 4,783

項 目	内 容
毎回償還回数 の算出	<p><b>〔毎回償還額の償還方法〕</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 元金均等償還、元利均等償還</li> <li>2 約定償還は年払い、半年払い、四半期払い、月払い</li> <li>3 1の元金均等償還額に千円未満、元利均等償還額に円未満の端数がある時は、原則としてこれを切り捨てて初年度の償還額に加算します。</li> <li>4 繰上償還があった場合は、繰上償還日の翌日の貸付残高について上記に準じて処理することとしており、それぞれ次の算式による金額（原則として、その額に、元金均等にあつては千円未満、元利均等にあつては円未満の端数があるときはこれを切り捨て初年度又は初回の償還額に加算する。）をそれぞれの償還額とします。</li> </ol>
円滑化交付金 の算出	<p><b>〔円滑化交付金額の算出〕</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基金協会への円滑化交付金額は、保証料免除者の導入・育成別ごとに、債務保証引受平均残高を算出し、その額に当該保証料率を乗じた額（円未満切捨）の合計額が各年度の円滑化交付金額となります。</li> <li>2 債務保証引受平均残高は、債務保証引受残高の総和を平年、閏年とも365で除した額です。この場合、融資機関で約定償還金が延滞していても償還されたものとして円滑化交付金額を計算します。          なお、閏年の債務保証引受残高の総和は366日の計算となります。          また、当座貸越方式による極度貸付については、期首から期末までの実績のない月も含めた月末残高の合計/13で算出した額とします。</li> <li>3 債務保証引受平均残高の計算基礎とする債務保証引受残高は次の（1）から（7）により計算します。             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）約定償還額は、約定償還日に借入者から償還されていない場合も、約定償還日に償還されたものとして算出します。</li> <li>（2）約定償還日及び繰上償還日当日の債務保証引受残高は、償還前の残高となります。</li> <li>（3）約定償還日が国民の祝日、日曜日その他の休日となった場合、民法第142条の規定では、翌営業日の償還でよいことになっていますが、円滑化交付金の計算上は、約定償還日に償還があったものとして算出します。</li> <li>（4）対象外貸付額は、貸付当初から貸付がなかったものとして債務保証引受日からその額を減額します。</li> <li>（5）経営を中止した場合は、経営中止日の翌日から円滑化交付金の交付を停止するので経営中止日の債務保証引受残高で円滑化交付金額を計算します。</li> <li>（6）計画の承認の取り消しの場合は、取消認定日から円滑化交付金の交付を停止するので取消認定日の前日までの円滑化交付金を計算し、取消認定日以降は交付しない取り扱いとなります。</li> <li>（7）育成費については、導入（自家生産牛を搾乳又は繁殖に供する場合は初回種付けをした時）から分娩までの期間が交付金交付の対象となるので、分娩のあった月末までの育成費が対象となります。</li> </ol> </li> </ol>

**3 債務保証状況等異動報告書**  
**(1) 報告の種類、期限の利益喪失の取扱い**

項 目	内 容
内 容	<p>[期限の利益を喪失させた場合に係る異動報告の取扱い]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資機関が借入者に対して期限の利益を喪失させた場合に係る異動報告の取扱いについて、期限の利益喪失、経営中止等との関係を時間軸で示すと次のようになります。</li> </ul> <p>[期限の利益喪失に係る債務保証状況等異動報告書の作成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資機関が借入者に全額繰上償還請求して期限の利益を喪失させた場合は、期限の利益喪失日を異動日とする報告を作成します。</li> </ul>



項 目	内 容									
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金余剰等による繰上償還は次項（２）の取扱いのとおりですが、期限の利益喪失を異動に入れたことにより経営中止等は時間軸からみて適用するものを的確に把握して異動報告を提出するよう、特にご留意ください。</li> <li>・ 全額繰上償還請求に伴う期限利益喪失に係る異動報告のコードは、10頁の9異動理由の「6」です。</li> </ul>									
根 拠	<p>1 円滑化交付金の計算対象貸付残高について</p> <p>（１）約定償還分については、約定償還日に償還されていない場合も、約定償還日に償還されたものとして翌日の貸付残高から減額します。</p> <p>（２）繰上償還については、繰上償還された日の翌日の貸付残高から減額することとなり、融資機関が期限の利益を喪失させた場合においては、これら扱いに準じることとして、期限の利益喪失日の翌日から当該分について円滑化交付金の交付をしないことを明確にするものです。</p> <p>2 したがって、異動報告の異動発生年月日を期限の利益喪失日とすることとし、これに伴う増頭資金円滑化交付金償還計画額・交付金額異動修正計算書においては、その翌日から当該分が除外されることとなります。</p>									
報告様式・ 報告方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">様 式</th> <th style="width: 60%;">様 式 名</th> <th style="width: 20%;">方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">別紙様式第38号</td> <td style="vertical-align: top;">債務保証状況等異動報告書 (全額繰上償還請求期限(＝期限到来日)を示す資料添付(催告書写し、証書貸付金取引履歴照会[期限利益喪失登録起算日を示すものなど]、期限利益喪失時点で経営を行っていたことを証明する資料等)</td> <td style="vertical-align: top;">郵送</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">// の別添</td> <td style="vertical-align: top;">債務保証状況等異動表</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	様 式	様 式 名	方 法	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書 (全額繰上償還請求期限(＝期限到来日)を示す資料添付(催告書写し、証書貸付金取引履歴照会[期限利益喪失登録起算日を示すものなど]、期限利益喪失時点で経営を行っていたことを証明する資料等)	郵送	// の別添	債務保証状況等異動表	
様 式	様 式 名	方 法								
別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書 (全額繰上償還請求期限(＝期限到来日)を示す資料添付(催告書写し、証書貸付金取引履歴照会[期限利益喪失登録起算日を示すものなど]、期限利益喪失時点で経営を行っていたことを証明する資料等)	郵送								
// の別添	債務保証状況等異動表									
提出時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金協会は、異動が生じた都度、速やかに債務保証状況等異動報告書及び別添の債務保証状況等異動表を作成し、会長あて提出してください。</li> </ul>									



## (2) 繰上償還

項 目	内 容								
内 容	<p><b>〔債務保証状況等異動報告書の作成〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上償還がなされた場合、その後の約定償還は、繰上償還日の翌日の貸付残高を残存約定償還回数で除して、新たに償還計画額及び円滑化交付金額を設定します（12頁の参考3参照）。</li> <li>・債務保証状況等異動報告書の別添（債務保証状況等異動表）の備考欄に内入れの場合は「内入れ」と、早期償還の場合は「早期償還」と、繰上償還に併せて償還期間の短縮を行う場合は「期間短縮〇年」と各々記入してください。</li> <li>・約定償還日に約定償還と繰上償還を併せて行った場合の処理は、約定償還を処理後に、約定償還後の貸付残高について繰上償還の異動処理を行います。⇔異動報告書の繰上償還額は、当該約定償還日の償還額（約定償還額と繰上償還額との合計額）ではなく、繰上償還額のみを計上してください。</li> </ul> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【参考】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○繰上償還⇔約定償還以外の任意の償還（全額・一部）</li> <li>○内入れ ⇔約定償還額的全額または一部に係る約定償還日前の償還（期日前償還）</li> <li>○早期償還⇔当年度及び次年度以降分の約定償還額的全額または一部に係る償還（当年度及び次年度以降分の期日前償還）</li> </ul> <p>（注）繰上償還、内入れ、早期償還については、次頁を参照してください。</p> </div>								
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金が約定償還額の内入れなどであるものを繰上償還として債務保証状況等異動報告書を提出すると、借入者は当該約定償還日に内入額のほかに、新たに設定された約定償還額の償還額を償還することとなりますので、一部繰上償還、内入れ、早期償還かを借入者の意向を的確に反映して報告するよう、特にご留意ください。</li> <li>・繰上償還にあつては、繰償後の返済計画表を必ず添付してください。</li> </ul>								
報告様式・報告方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">様 式</th> <th style="width: 60%;">様 式 名</th> <th style="width: 25%;">方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第38号</td> <td>           債務保証状況等異動報告書            （繰上償還日、繰上償還額、繰上償還前後の貸付残高が把握できる資料〔証書貸付金照会 取引履歴照会など〕を添付）            （全額償還以外の繰上償還にあつては、繰償後の返済計画表を添付すること）         </td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">郵送</td> </tr> <tr> <td>〃 の別添</td> <td>債務保証状況等異動表</td> </tr> </tbody> </table>	様 式	様 式 名	方 法	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書 （繰上償還日、繰上償還額、繰上償還前後の貸付残高が把握できる資料〔証書貸付金照会 取引履歴照会など〕を添付） （全額償還以外の繰上償還にあつては、繰償後の返済計画表を添付すること）	郵送	〃 の別添	債務保証状況等異動表
様 式	様 式 名	方 法							
別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書 （繰上償還日、繰上償還額、繰上償還前後の貸付残高が把握できる資料〔証書貸付金照会 取引履歴照会など〕を添付） （全額償還以外の繰上償還にあつては、繰償後の返済計画表を添付すること）	郵送							
〃 の別添	債務保証状況等異動表								

項目	内容
提出時期	・基金協会は、異動が生じた都度、速やかに債務保証状況等異動報告書及び別添の債務保証状況等異動表を会長あて提出、増頭資金円滑化交付金額修正分は乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金請求書提出期限の30日前までに中央畜産会に到着するよう提出してください。

【参考】繰上償還、内入れ、早期償還

区分	内容	参考 (処理後約定償還額)
繰上償還	約定償還額とは別に資金余剰等を充て繰り上げて償還するもの	約定償還額が変更
内入れ	約定償還額の全額または一部を当年度期日までに償還するもの	約定償還額に変更無
早期償還	次年度以降の償還額分も早期に繰り上げて償還するもの。 但し、償還期間が短縮されるものではない	約定償還額に変更無

(3) 経営中止等

項目	内 容												
内 容	<p>〔債務保証状況等異動報告書、円滑化交付金対象者経営中止状況報告書の作成〕</p> <p>経営中止があった場合の異動報告については、「乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金対象者経営中止状況報告書」を提出することとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営中止日が異動発生日となり、以後の円滑化交付金は交付停止されます。</li> <li>・ 経営中止日がわかる資料（生乳、肉牛の売上に係る精算書等で中止日がわかるもの）を添付してください。</li> </ul>												
提出様式・報告方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">様 式</th> <th style="width: 60%;">様 式 名</th> <th style="width: 20%;">方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第39号</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金対象者経営中止状況報告書 (経営中止日を証明する資料、経営中止日における証書貸付金取引履歴照会を添付)</td> <td rowspan="3">郵送</td> </tr> <tr> <td>別紙様式第38号</td> <td>債務保証状況等異動報告書</td> </tr> <tr> <td>〃 の別添</td> <td>債務保証状況等異動表</td> </tr> </tbody> </table>			様 式	様 式 名	方 法	別紙様式第39号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金対象者経営中止状況報告書 (経営中止日を証明する資料、経営中止日における証書貸付金取引履歴照会を添付)	郵送	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	〃 の別添	債務保証状況等異動表
様 式	様 式 名	方 法											
別紙様式第39号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金対象者経営中止状況報告書 (経営中止日を証明する資料、経営中止日における証書貸付金取引履歴照会を添付)	郵送											
別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書												
〃 の別添	債務保証状況等異動表												
提出時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金協会は、経営中止等の異動が生じた都度、速やかに乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金対象者経営中止状況報告書、債務保証状況等異動報告書及び別添の債務保証状況等異動表を会長あて提出してください。</li> </ul>												

#### (4) 保証料免除の承認取消

項 目	内 容		
内 容	<p>〔債務保証状況等異動報告書の作成〕</p> <p>保証料免除の承認取消があった場合、債務保証状況等異動報告書を作成します。なお、異動日は保証料免除の承認取消日の前日となります。</p>		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資機関が保証料免除の承認取消よりも前に借入者に期限の利益を喪失させている場合には、全額繰上償還請求期限（＝期限到来日）が異動日となります。</li> <li>・基金協会は、保証料免除の承認取消の理由を説明できる書類を整備しておくことに留意してください。</li> <li>・債務保証状況等異動表の備考欄に承認取消の記載をしてください。</li> </ul>		
報告様式・報告方法	様 式	様 式 名	方 法
	別紙様式第43号	乳用牛・繁殖牛増頭計画に係る保証料免除承認取消通知書	郵送
	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	
	" の別添	債務保証状況等異動表	
	別添	承認取消内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・稟議時等に作成したものなど、既存作成したものの写しを添付してください。</li> <li>・併せて、承認取消時点の貸付残高がわかる証書貸付金取引履歴照会を添付してください。</li> </ul>	

(5) 償還猶予等

項目	内 容		
内 容	<p>〔債務保証状況等異動報告書・償還猶予等異動表の作成〕</p> <p>償還期限の延長や据置期間の延長、中間据置の設定といった償還猶予等の措置が講じられた場合、債務保証状況等異動報告書を作成してください。</p>		
留意事項	<p>・基金協会は、事前に保証料免除者や融資機関から相談を受け、経営状況を確認した上で、増頭計画の変更手続きとってください。</p>		
報告様式・報告方法	様 式	様 式 名	方法
	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書 (償還猶予後の返済計画表を添付すること)	郵送
	エクセルシート (次頁の別添エクセルシート)	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業の償還猶予等異動表	
提出時期	<p>・基金協会は、償還猶予等の異動が生じた都度、速やかに債務保証状況等異動報告書を会長あて提出してください。</p>		



(6) 分娩年月日の報告

項 目	内 容										
内 容	<p>〔債務保証状況等異動報告書の作成〕</p> <p>育成費については、導入時（自家生産牛を搾乳又は繁殖に供する場合は初回種付けをしたとき）から分娩までの期間が円滑化交付金の対象とされているので、対象牛の分娩については保証料免除者から融資機関を経由して基金協会に通知される報告に基づいて債務保証状況等異動報告書で報告してください。</p> <p>・分娩年月がわかる資料を添付してください。</p>										
提出様式・報告方法	<table border="1" data-bbox="352 683 1428 817"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 683 620 728">様 式</th> <th data-bbox="620 683 1310 728">様 式 名</th> <th data-bbox="1310 683 1428 728">方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 728 620 772">別紙様式第38号</td> <td data-bbox="620 728 1310 772">債務保証状況等異動報告書</td> <td data-bbox="1310 728 1428 772" rowspan="2">郵送</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 772 620 817">// の別添</td> <td data-bbox="620 772 1310 817">債務保証状況等異動表</td> </tr> </tbody> </table>			様 式	様 式 名	方法	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	郵送	// の別添	債務保証状況等異動表
様 式	様 式 名	方法									
別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	郵送									
// の別添	債務保証状況等異動表										
提出時期	<p>・基金協会は、保証料免除対象牛が分娩したときは、速やかに債務保証状況等異動報告書及び別添の債務保証状況等異動表を会長あて提出してください。なお、分娩の都度報告すると事務煩瑣になることが懸念されますので1か月分をまとめて報告することも可能です。</p>										

(7) 極度額の変更

項目	内容										
内容	<p>〔債務保証状況等異動報告書の作成〕</p> <p>当座貸越方式による極度貸付については、年度途中においては極度額に対する実残高の把握が困難であることから、極度額設定上限額に資金借入月数を乗じ12で除した額に当該保証料率を乗じて得たいわゆる極度額に対する保証料の最高額(その額に円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額)を示すこととしていますが、極度額(枠)変更等があった場合には、これを修正する必要がありますので、変更発生年月日及び変更極度額(枠)を債務保証状況等異動報告書で報告してください。</p>										
提出様式・報告方法	<table border="1" data-bbox="349 636 1428 775"> <thead> <tr> <th data-bbox="349 636 620 678">様式</th> <th data-bbox="620 636 1310 678">様式名</th> <th data-bbox="1310 636 1428 678">方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="349 678 620 721">別紙様式第38号</td> <td data-bbox="620 678 1310 721">債務保証状況等異動報告書</td> <td data-bbox="1310 678 1428 721" rowspan="2">郵送</td> </tr> <tr> <td data-bbox="349 721 620 763">" の別添</td> <td data-bbox="620 721 1310 763">債務保証状況等異動表</td> </tr> </tbody> </table>			様式	様式名	方法	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	郵送	" の別添	債務保証状況等異動表
様式	様式名	方法									
別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	郵送									
" の別添	債務保証状況等異動表										
提出時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金協会は、極度額変更の異動が生じた都度、速やかに債務保証状況等異動報告書及び別添の債務保証状況等異動表を会長あて提出してください。</li> </ul>										



(8) 融資機関合併等

項目	内 容																	
内 容	<p>[異動報告書の作成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資機関の合併、保証料免除者に変更があった場合、変更の都度、別紙様式第9号の別添2から5の様式を利用して当会に報告してください。</li> <li>・ 報告様式と変更内容の目安は次のとおりです。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="368 461 1426 819"> <thead> <tr> <th>報告様式</th> <th colspan="2">変更内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第9号の別添2を利用</td> <td colspan="2">融資機関合併（乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業対象資金残高を継承）</td> </tr> <tr> <td>任意様式</td> <td colspan="2">〃 （被合併融資機関に残高無の場合）</td> </tr> <tr> <td>第9号の別添3</td> <td colspan="2">事業譲渡、債権譲渡等による融資機関コード変更、当該変更に伴う借入者コード変更</td> </tr> <tr> <td>別紙様式第9号の別添4を利用</td> <td colspan="2">経営移譲、組織変更等による保証料免除者変更コード変更を伴う場合は別添5の報告も必要</td> </tr> </tbody> </table>			報告様式	変更内容		別紙様式第9号の別添2を利用	融資機関合併（乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業対象資金残高を継承）		任意様式	〃 （被合併融資機関に残高無の場合）		第9号の別添3	事業譲渡、債権譲渡等による融資機関コード変更、当該変更に伴う借入者コード変更		別紙様式第9号の別添4を利用	経営移譲、組織変更等による保証料免除者変更コード変更を伴う場合は別添5の報告も必要	
報告様式	変更内容																	
別紙様式第9号の別添2を利用	融資機関合併（乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業対象資金残高を継承）																	
任意様式	〃 （被合併融資機関に残高無の場合）																	
第9号の別添3	事業譲渡、債権譲渡等による融資機関コード変更、当該変更に伴う借入者コード変更																	
別紙様式第9号の別添4を利用	経営移譲、組織変更等による保証料免除者変更コード変更を伴う場合は別添5の報告も必要																	
留意事項	<p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当会では乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業対象融資機関、保証料免除者等を共通のデータベースにより、データとリンクさせてデータを蓄積・管理することとしています。このため、融資機関、保証料免除者に関する変更については、当会に報告するようにしてください。</li> </ul>																	
報告様式・報告方法	<table border="1" data-bbox="352 1182 1426 1547"> <thead> <tr> <th>様 式</th> <th>様 式 名</th> <th>方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第38号</td> <td>債務保証状況等異動報告書</td> <td rowspan="5">郵送</td> </tr> <tr> <td>別紙様式第9号の別添2を利用</td> <td>合併に伴う利子補給契約の継承について（通知）</td> </tr> <tr> <td>〃の別添3を利用</td> <td>利子補給事業融資機関コード等変更入力票 I</td> </tr> <tr> <td>〃の別添4を利用</td> <td>畜産経営体質強化支援資金貸付対象者氏名の変更について</td> </tr> <tr> <td>〃の別添5を利用</td> <td>貸付対象者氏名変更入力票 I</td> </tr> </tbody> </table>			様 式	様 式 名	方 法	別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	郵送	別紙様式第9号の別添2を利用	合併に伴う利子補給契約の継承について（通知）	〃の別添3を利用	利子補給事業融資機関コード等変更入力票 I	〃の別添4を利用	畜産経営体質強化支援資金貸付対象者氏名の変更について	〃の別添5を利用	貸付対象者氏名変更入力票 I	
様 式	様 式 名	方 法																
別紙様式第38号	債務保証状況等異動報告書	郵送																
別紙様式第9号の別添2を利用	合併に伴う利子補給契約の継承について（通知）																	
〃の別添3を利用	利子補給事業融資機関コード等変更入力票 I																	
〃の別添4を利用	畜産経営体質強化支援資金貸付対象者氏名の変更について																	
〃の別添5を利用	貸付対象者氏名変更入力票 I																	
提出時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金協会は、合併、融資機関コードを変更した場合、保証料免除者が経営移譲、組織変更等により変更された場合、速やかに債務保証状況等異動報告書及び別紙様式第9号の別添2から5の報告を会長あて提出してください。</li> </ul>																	

#### 4 円滑化交付金請求書の作成と提出

項 目	内 容												
内 容	<p><b>〔円滑化交付金請求書の作成〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑化交付金請求書の作成に当たっては、当会から送付された交付金額計算書又は交付金額異動修正計算書に基づき作成してください。</li> <li>・円滑化交付金の請求時期は、4月1日から翌年の3月31日の間における保証料免除額について、翌年度の5月末日までに会長に提出してください。</li> <li>・極度貸付がある場合は、極度貸付実支払報告書を翌年度の4月10日までに会長に提出してください。</li> </ul> <p><b>【極度貸付実支払報告書作成に使うもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[原本] 入力2 極度貸付実支払.xlsm (極度貸付実支払報告書)</li> <li>・乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業に係る保証料交付システム入力シート操作手順書 (極度貸付実支払報告書)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑化交付金の請求に際し、当会から交付金額計算書又は交付金額異動修正計算書及び極度貸付実支払報告書に基づく保証料免除者別交付金支払調書を送付します。</li> </ul>												
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度円滑化交付金の請求額に関連のある異動報告については、当該年度の3月末日までの保証に係るものは必ず4月末日までに当会が受理できるようにしてください。</li> <li>・なお、当会での受理が著しく遅延した異動報告書については、期間内での電算処理による修正が不可能なため、当該計算期間に係る異動前の円滑化交付金を交付した後、修正処理を行うこととなり、この場合、<u>返還金を伴う異動処理</u>になります。したがって、<u>基金協会は、融資機関との連絡・連携を行い、繰上償還・経営中止等の報告を的確に処理し、計算対象期間直後に全貸付対象者について残高確認、異動の有無、報告漏れがないかを点検して当会あて適切な報告</u>をしてください。</li> </ul>												
報告様式・報告方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">様 式</th> <th style="width: 50%;">様 式 名</th> <th style="width: 25%;">方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第42号 の別添</td> <td>極度貸付実支払報告書 (エクセルデータ)</td> <td>電子データをメール報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎入力データのチェックを行うため、CSV (出力) データではなく、入力したエクセルファイルのまま提出してください。</p> <p>◎CSV出力は、本会で行います。</p> <p>◎基本項目は債務保証引受状況報告書と同一としてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">様 式</th> <th style="width: 50%;">様 式 名</th> <th style="width: 25%;">方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別紙様式第42号</td> <td>乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金請求書</td> <td>郵送</td> </tr> </tbody> </table>	様 式	様 式 名	方 法	別紙様式第42号 の別添	極度貸付実支払報告書 (エクセルデータ)	電子データをメール報告	様 式	様 式 名	方 法	別紙様式第42号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金請求書	郵送
様 式	様 式 名	方 法											
別紙様式第42号 の別添	極度貸付実支払報告書 (エクセルデータ)	電子データをメール報告											
様 式	様 式 名	方 法											
別紙様式第42号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金請求書	郵送											

## (参考) 極度貸付実支払報告書の記入について

項 目	記 入 内 容	備 考
・タイトル	・極度貸付実支払報告書に「令和6年度支払分」を記入。	
【キーコード部】		
1 支払年度	・支払年度を入力。	
2 データ区分	・「12」（極度貸付実支払）で固定。	固定
3 基金協会名	・リストより基金協会の都道府県を選択して記入（参考2のコード表参照）。	選択
【データ部】		
1 処理区分	・処理区分コード「1」：追加、「2」修正「3」削除を入力。 ただし当初債務保証引受時は記入不要。	
2 融資機関コード	・中央畜産会に登録済の融資機関コード(全銀協コード)を数値で記入。 入力範囲は1～9999 入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。	
3 融資機関名	・融資機関名称は漢字等により記入。 入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。	
4 保証料免除者コード	・保証料免除者コードを数値で記入。入力範囲は1～999999999 畜特資金システムで貸付対象者コードを有している者はそのコードを数値で記入。次年度以降も同一コードを使用してください。 入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。	
5 保証料免除者名	・保証料免除者を漢字等により16文字以内で記入。株式会社、農事組合法人等の場合は名称の前に、(株)、(農)等を記入。 入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。	
6 引受番号	・引受番号を数値で入力。入力範囲は0～999。 同一債務保証引受日又は同一年度に複数保証が存在する場合、その年度内で重複しない3桁までの一意な番号を入力してください。 引受番号は連番である必要なし。 入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。	
7 経営の種類コード	・経営の種類コードを数値で記入（参考2のコード表参照）。 入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。	選択

項 目	記 入 内 容	備 考
8 導入・育成の別	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入・育成の別を数値で記入（参考2のコード表参照）。</li> <li>入力範囲は1～2。</li> <li>入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。</li> </ul>	選択
9 債務保証引受年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>西暦年／月／日で入力。</li> <li>入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。</li> </ul>	
10 最終債務保証年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>西暦年／月／日で入力。</li> <li>入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。</li> </ul>	
11 牛番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛番号を数値で入力。入力範囲は1～999。</li> <li>同一の保証料免除者において同一年度内で重複しない3桁までの一意な番号を入力。牛番号は連番である必要なし。</li> <li>導入・育成の別で、育成を入力時は必ず入力。</li> <li>入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。</li> </ul>	
12 債務保証引受額	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の債務保証引受額（極度額）を入力。単位は円。</li> <li>入力範囲は1～9,999,999,999。</li> <li>入力1の「債務保証引受状況報告書」から転記してください。</li> </ul>	
13 残高	<ul style="list-style-type: none"> <li>各月の残高を入力。単位は円。</li> <li>入力範囲は1～9,999,999,999。</li> </ul>	
14 備考	備考欄	

## 5 事業実績報告書の作成と提出

項目	内 容											
内 容	<p>〔事業実績報告の作成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑化交付金の交付実績については、当会から交付された保証料免除者別交付金額支払調書等により作成してください。</li> </ul>											
申請様式・申請方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">様 式</th> <th style="text-align: center;">様式名</th> <th style="text-align: center;">方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">別紙様式第45号</td> <td style="text-align: center;">乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業実績報告書</td> <td style="text-align: center;">郵送</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃 の別表</td> <td style="text-align: center;">令和 年度乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業実績報告</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			様 式	様式名	方法	別紙様式第45号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業実績報告書	郵送	〃 の別表	令和 年度乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業実績報告	
様 式	様式名	方法										
別紙様式第45号	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業実績報告書	郵送										
〃 の別表	令和 年度乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業実績報告											
提出時期等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金協会は交付を受けた円滑化交付金について、交付を受けた翌年度の4月10日までに事業実績報告書を会長あて提出してください。</li> </ul>											

## 6 帳簿等の整備保管等

項 目	内 容
内 容	<p>[帳簿等の整備保管等]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基金協会は、円滑化交付金の交付に関する契約書、債務保証委託申込書、保証料免除の承認・承認の取消に係る書面、円滑化交付金の請求及び受領に関する帳票類を増頭資金確保円滑化事業の最終年度の翌年度から起算して5年間整備保管してください。</li></ul>